



宮 崎 県 公 報

平成26年12月2日(火曜日)号外 第56号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

	頁
選挙管理委員会告示	
○平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式……………	1
○平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び同職務代理者の選任……………	1
○平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長及び同職務代理者の選任……………	2
○平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時……………	2
○平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時……………	2
○平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる日……………	2
○平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時……………	2
○平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………	2
○平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………	2
○平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………	2

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第74号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

1 衆議院小選挙区選出議員選挙投票用紙

第四十七回
衆議院小選挙区選出議員選挙投票

宮崎県選挙管理委員会之印

候補者氏名

◎ 注意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

備考

- 1 大きさは、たて12.8センチメートル、よこ8センチメートルとする。

- 2 薄い青色の用紙に黒刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとする。

2 衆議院比例代表選出議員選挙投票用紙

第四十七回
衆議院比例代表選出議員選挙投票

宮崎県選挙管理委員会之印

政党その他の政治団体の名称又は略称

◎ 注意

政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。

備考

- 1 大きさは、たて12.8センチメートル、よこ8センチメートルとする。
- 2 白色の用紙に赤刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は赤色とし、刷り込むものとする。

宮崎県選挙管理委員会告示第75号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選

挙長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

選挙区	選 挙 長		選挙長の職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県第一区	宮崎県宮崎市 神宮 2 丁目 2 番31号	後藤仁俊	宮崎県宮崎市 生目台東 4 丁 目19番地 4	甲斐正文
宮崎県第二区	宮崎県都城市 姫城町 9 街区 9 号	萩原耕三	宮崎県宮崎市 生目台東 4 丁 目19番地 4	甲斐正文
宮崎県第三区	宮崎県宮崎市 佐土原町下那 珂4750番地46	熱田 潮	宮崎県宮崎市 生目台東 4 丁 目19番地 4	甲斐正文

宮崎県選挙管理委員会告示第76号

平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

選 挙 分 会 長		選挙分会長の職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県宮崎市宮田町11番24号	後藤田幸也	宮崎県宮崎市生目台東 4 丁目19番地 4	甲斐正文

宮崎県選挙管理委員会告示第77号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 宮崎県庁特別室
- 2 日時
 - 宮崎県第一区選挙会 平成26年12月16日 午前 9 時から
 - 宮崎県第二区選挙会 平成26年12月16日 午前 9 時30分から
 - 宮崎県第三区選挙会 平成26年12月16日 午前10時から

宮崎県選挙管理委員会告示第78号

平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 宮崎県庁特別室
- 2 日時 平成26年12月16日 午前10時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第79号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場に公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 143条第 1 項第 4 号の 2 及び第 5 号のポスターを掲示できる日は、平成26年12月2日からとする。ただし、候補者届の受理後とする。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

宮崎県選挙管理委員会告示第80号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、各候補者届出政党が公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 150条第 1 項の規定により行う政見放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
宮崎県選挙管理委員会室
- 2 日時 平成26年12月2日 午後 6 時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第81号

平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 175条第 1 項の規定による投票所内及び同条第 2 項の規定による期日前投票所又は不在者投票管理者のうち政令で定めるものの管理する投票を記載する場所内に掲示する名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
宮崎県選挙管理委員会室
- 2 日時 平成26年12月2日 午後 6 時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第82号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 167条第 1 項の規定により発行する選挙公報の候補者の氏名等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
宮崎県選挙管理委員会室
- 2 日時 平成26年12月2日 午後 6 時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第83号

平成26年12月14日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 167条第 2 項の規定により発行する選挙公報の名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成26年12月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号

宮崎県選挙管理委員会室

2 日時 平成26年12月3日 午前11時00分から

--	--